

2025年7月吉日

お客様各位

チヨダウーテ株式会社  
営業本部

がん原性物質を含有する可能性のある対象製品に関して

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2022年12月26日に、「労働安全衛生規則第577条の2第3項の規定に基づきがん原性があるものとして厚生労働大臣が定めるもの」が告示され、2023年4月1日から適用されています(厚労省告示371号 以下「本告示」といいます。)。本告示は、リスクアセスメント対象物のうち、国が行うGHS分類の結果、発がん性の区分が区分1に該当する物で、2021年3月31日までにGHS分類されたものが対象になります(2021年4月1日以降に発がん性区分1に分類されたものは、本告示を改正することにより追加等が行われます。)。

安全衛生規則第577条の2第3項に基づき、事業者は、本告示が定める「がん原性物質」を製造し、または取り扱う業務に従事する労働者の作業記録等を30年間保存することが義務付けられております。

当社製品において含有の可能性のある対象製品及びがん原性物質は以下のとおりであり、現在、対象製品のSDSの15項「適用法令」に「がん原性物質」を記載する改訂を順次進めていますが、まずは本通知によりお知らせいたします。対象製品のご使用におきましては作業記録等の保存をお願い申し上げます。

本件に関してご不明な点は、別紙の窓口までお問い合わせください。

今後とも変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

### ●対象製品

対象製品	対象物質(がん原性物質)
せっこうボード製品全般	結晶性シリカ
CA ボンド、G コーク等	
エコハード AII	
F クレストライト	
半水せっこう	

(注) 変更、追加があった場合は、適宜に更新します。

### ●お問合せ窓口

チヨダウーテ株式会社 技術本部 品質保証室

TEL : 059-363-5558

### ●参考資料 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_29998.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29998.html)